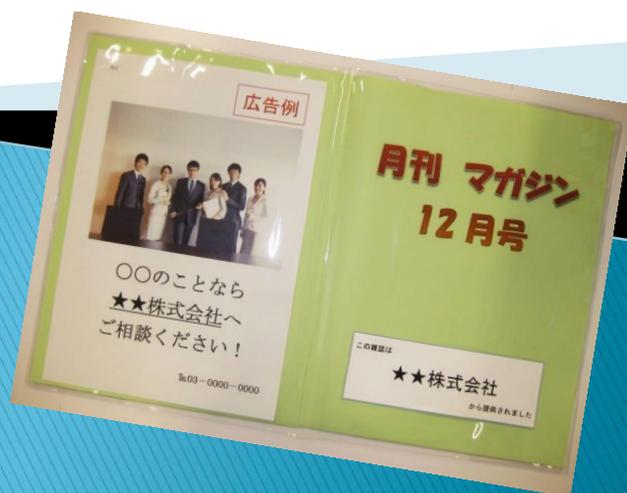


品川区立大崎図書館 雑誌スポンサー制度

募集のご案内



目次

- ▶ スポンサー制度とは……………3
- ▶ スポンサーのメリット……………4
- ▶ 応募方法……………5
- ▶ 申込みから掲載まで……………8
- ▶ 広告について……………9

スポンサー制度とは

- ▶ 品川区内の企業・団体・店舗等が社会貢献活動の一環として品川区立図書館に雑誌を提供する制度です。
- ▶ 雑誌の購入費用を負担していただき、提供雑誌の最新号のカバーに会社名と広告を掲載して図書館利用者に提供することで、事業者等の活動促進が期待できます。

スポンサーのメリット

- ▶ 1日平均700名が利用している大崎図書館で地域住民へのPRが出来ます。
- ▶ 119誌の雑誌から事業対象に合った内容を選定することで、関心のある利用者にピンポイントで情報を提供することができます。
- ▶ 品川区立図書館ホームページに貴社等の御名前を掲載します。
(匿名希望も承ります)

応募方法

▶ 募集対象

品川区内の企業・団体・店舗など

以下に該当する事業者等はスポンサーになることができません。

- 法令等に基づく必要な許可等を受けていない又は違反している事業者
- 利殖勧誘事犯にあたる利殖商売を行う事業者
- 租税その他公課を滞納している事業者
- 消費者金融や事業者金融を業としている事業者
- 占いや運勢判断に関する行為を業としている事業者

▶ 掲載できない広告

- 基本的人権を侵害するもの
- 青少年保護の観点から適切でないもの
- 政治や宗教活動、意見広告、個人的宣伝及び人材募集に係るもの
- 公の秩序に反するものまたは善良な風俗を害するもの
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由がある事業者のもの
- その他品川区が不適切と認めるもの

▶ 募集期間
随時募集しています。

▶ スポンサー期間

承認の決定した日の翌月から当該年度の末日までです。当該年度末日の2ヶ月前までに解約の意思表示がない場合は自動的に1年間継続するものとします。

▶ 購入代金

広告を掲載していただく雑誌の代金を負担していただきます。

払込手数料等はスポンサーの方のご負担となります。

提供雑誌が休刊・廃刊した場合は別の雑誌に振り替えることができます。

▶ 対象雑誌

大崎図書館が購入している119誌の雑誌の中から希望する雑誌をお選びいただけます。

▶ 申込方法

「品川区立図書館雑誌スポンサー申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて大崎図書館へ持参・郵送して下さい。

▶ お申込み・お問い合わせ先

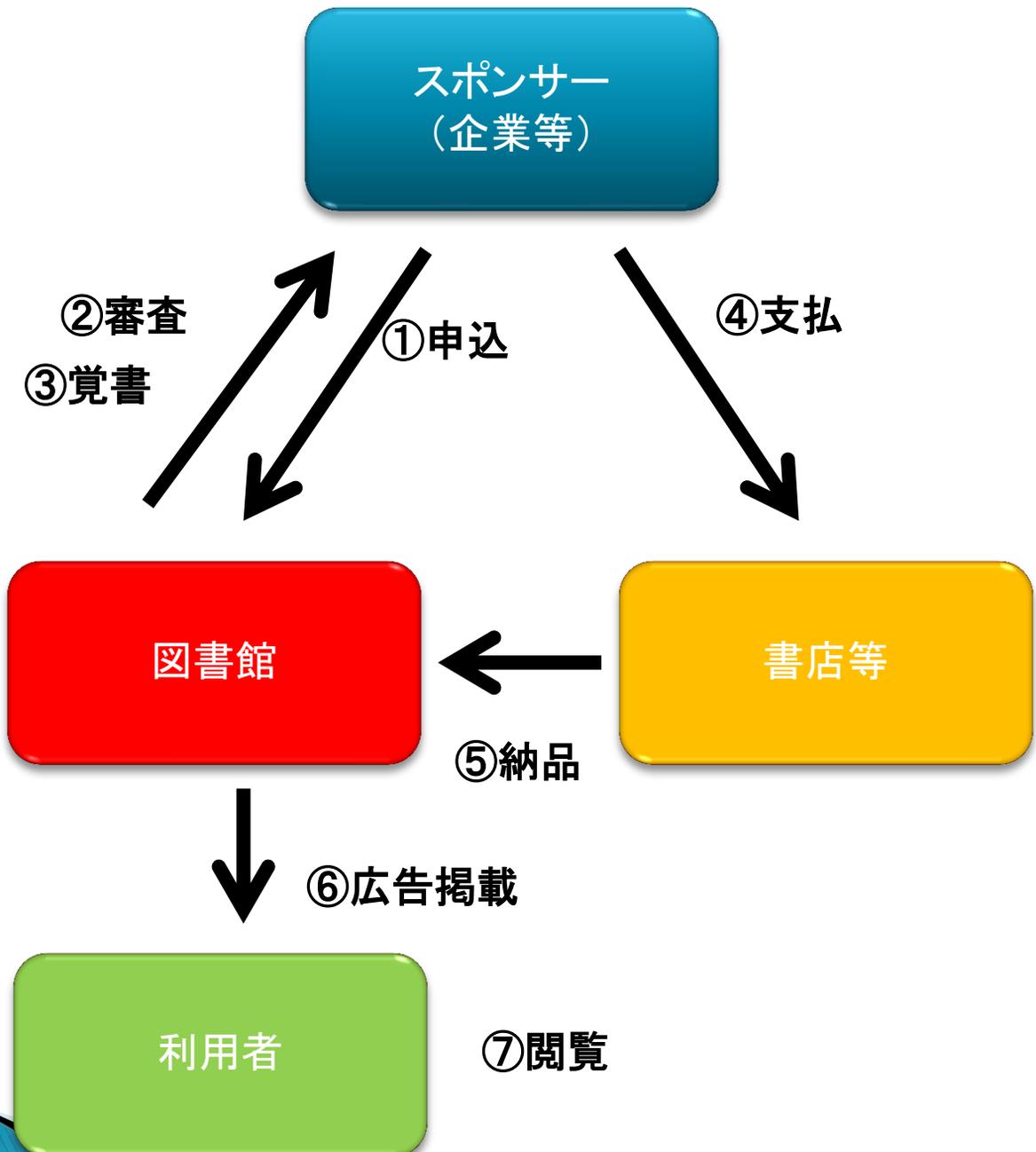
品川区立大崎図書館(北品川5-2-1)

tel:3440-5600 fax:3440-5604

(URL)

各種様式・雑誌リストのダウンロードが
出来ます。

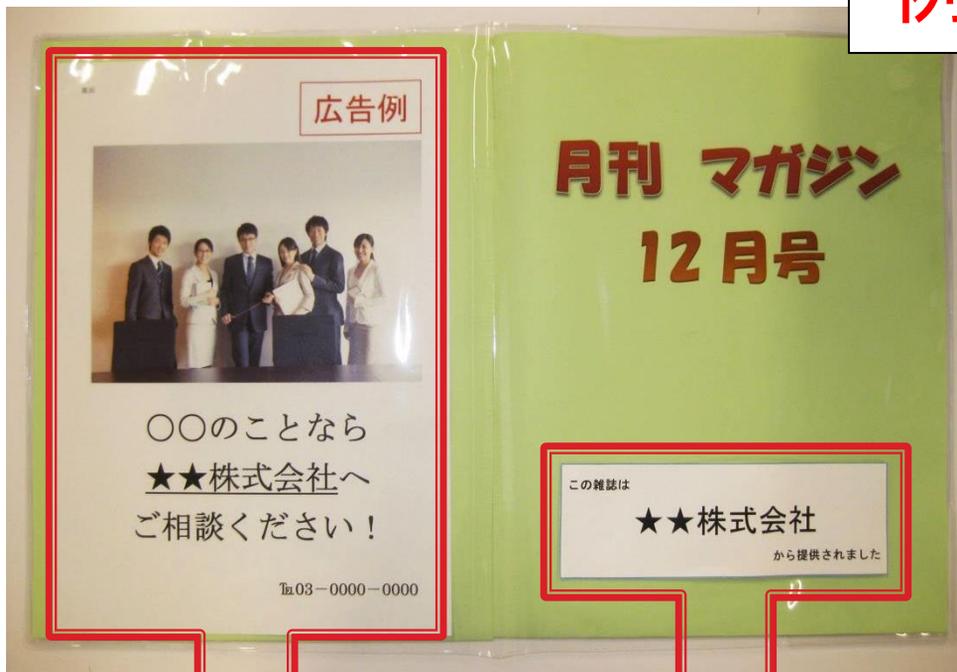
申込みから掲載まで



広告について

- ▶ 提供いただいた雑誌の最新号にカバーを付けて掲出します。

例



裏面

片面印刷
A4版以内

表面

縦5cm
横15cm以内
表紙の6分の1を越えないサイズ
※図書館で作成します